

令和6年2月13日

令和6年第1回神奈川県議会定例会

厚生常任委員会資料

福祉子どもみらい局

# 目

# 次

ページ

- 1 神奈川県子ども・若者施策審議会にかかる委員の推薦について..... 1

## 1 神奈川県子ども・若者施策審議会にかかる委員の推薦について

こども基本法第10条第1項に規定された「都道府県こども計画」の策定に向けた審議体制「神奈川県子ども・若者施策審議会」の設置にあたり、県議会議員から委員の選出が必要となるため、推薦を依頼する。

### (1) 神奈川県子ども・若者施策審議会について

国が令和5年12月に策定した「こども大綱」を受け、県は子ども施策に関する既存の計画・指針を統合して「都道府県こども計画」を策定する。

既存の計画・指針の統合に合わせて審議体制を一体化し、既存の会議等に替わる新たな審議会を県の附属機関として設置する。

#### 【既存の審議体制】

| 区分   | 会議等名称         | 委員数<br>(議選委員) | 審議対象の計画・指針       |
|------|---------------|---------------|------------------|
| 附属機関 | 神奈川県子ども・子育て会議 | 20名(0)        | かながわ子どもみらいプラン    |
|      | 神奈川県青少年問題協議会  | 12名(2)        | かながわ子ども・若者支援指針   |
| 懇話会等 | かながわ子ども支援協議会  | 11名(0)        | 神奈川県子どもの貧困対策推進計画 |

#### 【新たな審議体制】

| 区分   | 会議等名称           | 条例上の委員数      | 審議対象の計画   |
|------|-----------------|--------------|-----------|
| 附属機関 | 神奈川県子ども・若者施策審議会 | 30名以内<br>(2) | 都道府県こども計画 |

### (2) 神奈川県子ども・若者施策審議会の委員構成（予定）

|             |     |
|-------------|-----|
| 県民（公募）      | 4名  |
| 障害児・障害児支援者  | 1名  |
| 関係団体        | 9名  |
| 学識経験者       | 7名  |
| 行政機関職員等     | 3名  |
| 県議会議員       | 2名  |
| 県児童福祉審議会委員長 | 1名  |
| 事業者・労働者代表   | 2名  |
| 計           | 29名 |

(3) 今後のスケジュール

令和6年3月1日

神奈川県子ども・若者施策審議会条例 施行

神奈川県子ども・若者施策審議会 委員委嘱

3月中下旬～

第一回子ども・若者施策審議会開催